

令和２年度後期の授業実施方針

1. 授業開始日は、学事暦どおり９月２８日（月）を開始日とする。

2. 授業方法は、以下のとおりとする。

- (1) 後期授業については、新型コロナウイルスの感染の収束が見通せない中であることから、前期授業に引き続き、学修管理システム（manaba）等を活用した遠隔手法による講義を基本としつつ、以下の科目について、担当教員が対面授業を希望し、かつ、三密を回避し感染予防対策を講じることができると認められる場合には、対面授業の実施、ないしは、対面授業と遠隔授業（リアルタイム配信やオンデマンド型授業）のハイブリッド型の授業を取り入れていくことを可能とする。

【遠隔授業，対面授業，ハイブリッド型授業のいずれも可能とする科目】

- 基礎ゼミナール
- 健康スポーツ（冬季集中科目含む）
- 研究指導
- 情報総合センター実習室を利用する実習科目
- 学外学修を主とする科目（社会連携実践 等）
- 大学院（現代商学専攻）の科目

※基礎ゼミナール，健康スポーツ（冬季集中科目含む），情報総合センター実習室を利用する実習科目について，対面で実施する場合には，対面での受講のみに限定した履修制限を行えるものとする。（基礎ゼミナールについては，遠隔手法で実施するクラス，対面手法で実施するクラス，遠隔・対面で実施するクラスに分かれることを想定している。）

【遠隔授業，ハイブリッド型授業のいずれも可能とする科目】

- 配当年次Ⅰ及びⅠ・Ⅱの科目
- 外国語科目
- 教職科目
- 専門共通科目
- 外部提供科目

- (2) 上記科目における各授業科目の実施方法については、後期授業開始日（9月28日）よりも前に、各科目の学修管理システム manaba のコースニュース等で周知する。
- (3) 履修科目選択期間及び履修登録変更期間（9月28日～10月9日）は、上記科目を除く全ての科目を遠隔手法により実施する。
- (4) 上記の科目を含む全ての科目において、履修登録期間が終了して履修者が確定した後、担当教員が対面での授業実施を希望し、全受講生の下承を得られた場合で、かつ、三密を避けた教室の確保ができた場合は、対面も取り入れた講義を実施可能とする（履修者全員が対面での受講が可能な場合は対面授業で、履修者の希望が対面授業と遠隔授業に分かれる場合は、ハイブリッド型の授業方法を実施する）。
- (5) 時間割に依らないオンデマンド型授業を実施する科目は、時間割に関係なく履修登録できるように設定することとする。（時間割を指定するオンデマンド型授業は、通常どおり当初の時間割で履修登録するものとする）
- (6) 後期の授業負担が多い教員の担当科目については、担当者変更や非開講も含め、個別相談に応じることとする。
- (7) 後期中間試験及び後期期末試験の実施方法については、引き続き検討する。
- (8) 大学院（アントレプレナーシップ専攻）の授業方法等の詳細については、別途通知する。
- (9) 学内で感染者が出た場合、または、近郊で感染拡大があった場合などの状況に応じて、対面で実施可能としている科目についても、遠隔手法による講義に切り替える場合がある。
- (10) 9月以降の状況において、ワクチンの完成、国・文科省の指針、北海道及び小樽市、他大学の動向等により、本実施方針に修正が必要な場合は、危機対策本部において再検討を行う。